

令和元年度 岐阜県職員（保育士）採用選考試験案内

1. 試験区分・採用予定人員・職務内容等

試験区分	採用予定人員	職務内容等
保育士	若干名	知事部局の本庁及び現地機関（子ども相談センター、希望が丘こども医療福祉センター、わかあゆ学園等）において、保育士として専門技術的業務に従事します。

2. 受験資格

次に掲げる（ア）、（イ）をすべて満たす者

（ア）平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を含む。）を卒業又は令和2年3月31日までに卒業見込みの者

（イ）児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく保育士の登録を受けている者又は令和2年3月31日までに保育士の登録を受ける見込みの者

◎ただし、次の各号の一に該当する者は受験できません。

- （1）成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- （2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）岐阜県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

3. 受験手続

- （1）申込書提出先 岐阜県健康福祉部健康福祉政策課 管理調整係
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1（岐阜県庁9階）
 - ・申込書は、岐阜県健康福祉部健康福祉政策課で配布しています。
（健康福祉政策課のホームページからプリントアウトしたものも使えます。）
 - ・申込書を郵便で請求する場合は、返信用封筒（120円分の切手を貼った角形2号の封筒にご自分の郵便番号・住所・氏名を明記したもの）を同封のうえ、封筒の表に「保育士採用選考試験申込書請求」と朱書きして郵送してください。

(2) 申込方法

- ・申込書に必要事項を記入し、岐阜県健康福祉部健康福祉政策課へ提出してください。
- ・申込書を郵送する場合は、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「保育士採用選考試験申込書在中」と朱書きしてください。
- ・受験票は9月6日（金）頃発送しますが、9月11日（水）までに受験票が到着しない場合は、必ず健康福祉政策課管理調整係まで問い合わせてください。
- ・申込みの際には写真は不要ですが、第1次試験当日は、郵送された受験票に写真（申込前6カ月以内に帽子をつけないで上半身正面向を撮った縦約5.5cm、横約4.5cmのもので本人と確認できるもの）を貼って必ず持参してください。（当日写真を貼っていない場合は、受験できません。）

(3) 受付期間

- ・令和元年7月22日（月）から8月13日（火）までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
- ・郵送の場合は、8月13日（火）までの消印があるものに限り受け付けます。

4. 試験の日時・場所

(1) 第1次試験

日 時：令和元年9月29日（日）

午前8時30分受付開始、午後4時20分終了予定

場 所：県立岐阜高等学校又は県立各務原西高等学校のいずれか

※ 試験会場は受験票発送時に指定します。

※第1次試験に関する注意事項

- ・試験当日は受験票と筆記用具（B又はHBの鉛筆及び消しゴム）を必ず持参してください。
- ・試験会場及び周辺への駐停車はできませんので、公共交通機関を利用してください。また、周辺住民の方の迷惑となりますので、会場近くでの送迎車の乗降及び送迎車の待機は、ご遠慮ください。
- ・試験会場は土足禁止ですので、必ずスリッパ及び下足用ビニール袋を持参してください。
- ・昼食は各自で準備してください。
- ・携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の通信機器の使用は禁止します。また、時計は計時のための使用に限り認めます。
- ・試験会場内は、全面禁煙です。

(2) 第2次試験

日 時：令和元年10月中旬～下旬（予定）

場 所：岐阜市内で行います。詳細は第1次試験合格者に通知します。

※日程変更等、重要なお知らせは下記に掲載します。

- ・岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/jinji/saiyo-joho/>

- ・岐阜県公式モバイルサイト <https://www.pref.gifu.lg.jp/index.html>

5. 試験の方法

区 分	内 容
第1次試験	教養試験 一般的知能（文章理解（英語を含む。）、判断推理、数的推理及び資料解釈の能力）及び一般的知識（社会、人文及び自然の知識）について、択一式による筆記試験を短期大学卒業程度で行います。（出題50題、時間2時間30分）
	専門試験 専門的知識、技術又はその他の能力について、択一式による筆記試験を短期大学卒業程度で行います。試験問題の出題分野は、社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）等です。（出題40題、時間2時間）
	作文試験 ※ 表現力、思考力等について試験を行います。（時間1時間）
第2次試験	口述試験 人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。
	適性検査 職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

※作文試験は、第2次試験として評価します。

6. 合格者発表

(1) 第1次合格者発表

- ・令和元年10月8日（火）（予定）
- ・県庁（健康福祉政策課）ホームページに第1次合格者の受験番号を掲示するほか、第1次試験受験者全員に合否の結果を郵送で通知します。

(2) 最終合格者発表

- ・令和元年11月中旬（予定）
- ・県庁（健康福祉政策課）ホームページに最終合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者全員に合否の結果を郵送で通知します。

7. 採用等

採用予定年月日は、原則として令和2年4月1日です。ただし、受験資格に定める期日までに保育士の登録を完了していないと採用されません。

また、「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとりた任命が行われます。

8. 給与等

平成31年4月1日現在の新規採用者の行政職給料表適用職員の給料月額、短大卒170,300円で、原則として毎年1回定期に昇給します。

なお、学校卒業後、民間等における職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。また、該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

9. 問い合わせ先

岐阜県健康福祉部健康福祉政策課 管理調整係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 (岐阜県庁9階)

TEL (058) 272-1111 (内線2517)

(健康福祉政策課のホームページ)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/jinji/saiyo-joho/11221/>

【第1次試験会場のご案内】

<岐阜高等学校>

岐阜市大縄場3-1 TEL:(058)251-1234

<http://school.gifu-net.ed.jp/wordpress/gifu-hs/>

●岐阜バス○曾我屋線「西野町7」下車、徒歩約5分

●岐阜バス○忠節長良線他「西野町」下車、徒歩約7分

<各務原西高等学校>

各務原市那加東亜町24-1 TEL:(058)371-0123

<http://school.gifu-net.ed.jp/kakunisi-hs/>

●名鉄○各務原線「新那加」駅から徒歩約7分

●JR○高山本線「那加」駅から徒歩約7分